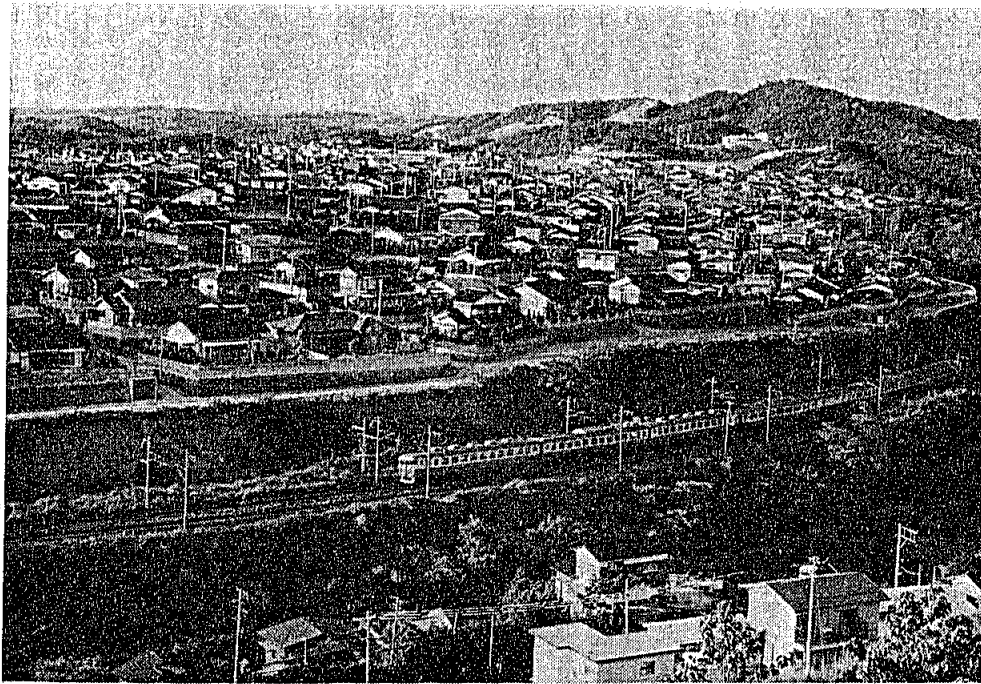




環境に恵まれた山田高陽団地

西高陽区 田中睦生氏 提供

町報 岡垣

発行所 岡垣町役場
責任者 岡垣町長 辻守荘

オアシス運動

「人」という字は、二人の人が寄りかかり合つて出来ている。「人間」とは人と人との間——人間関係がうまくいかなければ人間としての生活が全うされない。人間は生れながらにして「人間関係」存在である。世の中を渡るには人間関係が一番大切である。

人間は一人では生きられない。お互い助けつ助けられつて生きている。誰かと何らかのかかわりを持ちながら、毎日毎日悩んだり喜んだり、泣いたり笑ったりして生活している。

だからお互いが励まし合ひいたわり合つて生活することが一番大切である。

その人間関係をつくる最初のものは挨拶である。人間関係をよくするには話し合い、お互いがお互いをよく知らねばならないが、挨拶なしに話し合いをすることは出来ない。

おはようございます
ありがとうございます
しつれいしました
すみません
この挨拶をすることによって人間の心はどれ程なごむものか体験するとすぐわかる。

海老津駅には開札口の真上に、

「岡垣町のオアシス運動、お疲れさまでした」と書いた看板が掲げられている。

岡垣郵便局には「あいさつでつながる人の和 職場の和」と印刷された九州郵政局のポスターが張られている。

宗像日の里団地のアパートには、戸別に入り口の壁に「あいさつで心ふれあう町づくり」のステッカーが張られている。

これまで原稿を書いて家に帰つたら、毎日新聞に松田道雄先生の「やさしさ」と題した随筆が載っていた。一部そのまま写す。

「いまの世界で、人へのやさしさほど大切なものはないと思うが、

同和教育

「明るい町づくりのために」

明治維新で日本は、封建国家から近代国家の仲間入りをし、封建的身分は大筋としてなくなりまし。明治四年の解放令で四民平等ということになり、身分は平民と同列になりましたが、藩ことに保護されていた皮革産業等は資本家の手に落ち生活は前より苦しくな

やさしさの失われたのは、人間はなんでもできるという高ぶった気持ちにとらわれているからだろう。

たしかに京都から東京に日帰りができ、太平洋を数時間でとびこえられるようになったのだから、人間の知恵はたいしたものだ。

だが、それだけの知恵がありながら、まだ大國同士が、軍備をひるげ、場合によっては核戦争になりかねない愚行をとどめられない。知恵では解決できないということだ。そうしなければ心をやさしくするほかはない。心にうったえる仕事をしている宗教家や芸術家が、どうしてこの課題を自分の課題としないのか」と。

岡垣町青少年問題協議会が「家庭の日」や「挨拶運動」をとり上げて意味を十分認識し、全家庭全住民がとり組んでいただきたい。岡垣町青少年問題協議会

りました。けれどもこの解放令は、部落問題にとって一定の意義はありました。一方、皇族、華族、士族、平民といった新しい身分も生まれました。たてまるとしては、なくなつたのに現実には残りました。これを半封建的身分、または封建的身分遺制とよんでいます。

明治政府は、実質的には差別と貧困から解放するための政策は何も行わなかったのです。

ですから明治維新後の社会においても、差別の実態はほとんど変化がなく、封建時代よりもむしろ悪い状態のもとに絶望的な生活を続けることになり大きな社会問題となりました。部落差別をつくったのは徳川幕府でありましたが、根本的に解決せず今日まで残してきたのは、維新後の政府の責任であります。

解放令の出た翌年四民平等という掛け声のうらでわが国最初の戸籍である「壬申戸籍」がつくられました。それには廃止されたはずの身分が書き込まれていました。このことから考えても解放されたはずの身分制度が意図的に残されて生活の中に具体的に生きていたことがわかります。

政府は明治八年武士の解散にあたって生業資金として当時の国家予算の三倍から四倍に相当する金額を支出しました。一方部落の人々には一銭の金も出しておりません。若し明治政府がこれの逆のことで部落の人々の生活を保障していたら、おそらく今日のような形での差別はなくなっていたと思います。そして部落を解放しないでおくことによって農村では「土地なき農民」として高い小作料を維持するおもしろい役割を背おわせ都市においては、「職場なき労働

者」としてどんなひどい労働条件でも働かざるを得ない最低賃労働者として働いている人達全体の労働条件を引き下げる役割をさせられました。

そのため部落の人々は、社外工、臨時工、季節工、日稼などと呼ばれる無権利、低賃金による不安定労働者、いわゆる潜在的失業者のたまり場として、再編成されていたのです。

いまと昔はちがう？

部落差別は今と昔はちがう、「現在の世の中に昔のような差別はもうない」とか、「差別差別」というから差別は自然になくなる」といった差別は自然になくなる」とか「私は差別などしていない、ねた子を起すな」という意見もあります。

たしかに今日も明治、大正時代と同じ差別が行なわれているとは考えません。昔のような地主、小作という半封建的な生産関係はなくなり、戦前の日本と戦後の日本はこの点でも大きく変わりました。そして同和対策事業特別措置法が施行された昭和四十四年以降は更に変わりました。

いいかえると、部落差別の特徴であった、身分・職業・住居の三位一体性というものが、消えはじめたのです。

結婚の問題でも、戦前では部落の人と部落外の人との結婚は珍らしいくらいでした。現在では、普

通のことになっています。だが結婚にまつわる差別が完全になくなったわけではありません。本人同志は問題にしていらないのに親や周囲が反対する場合があります。

こうしてみると、若い人たちの間には、古い身分観念にとらわれない、自由な人権意識がはつきり育っています。結婚差別という深刻な問題も、若い力によって、今は大きく破られようとしています。

年末年始の

交通安全運動

◎（ゆつくり走ろう）◎

年末年始は、飲酒する機会が多くなると共に、交通がふくそうし、気ぜわしさも加わって、交通事故の多発が予想されるので、県民のすべてに正しい交通の実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図る事を目的に次の運動が、12月11日から1月10日まで実施されます。お互いに、「ゆつくり走って」事故のない年末年始を過ごしましょう。

※ 重点目標

- 1、飲酒運転の追放
- 2、ゆつくり走ろう運動の推進
- 3、歩行者及び自転車利用者の者の正しい交通ルールの励行
- 4、シートベルト着用励行

総務課

道交法改正

酒酔い運転、即取消し

暴走族一掃に全力

道路交法が一部改正され12月1日から施行され、運転者の義務等に関する改正の概要は次の様になっています。

◎自動車

制動装置及び反射器材を備えていないものは運転できない。

◎自動二輪、原付自転車

自動二輪車に乗車する者は、誰でも、すべての道路で、ヘルメットをかぶらないで運転できない。又原動機付自転車（バイク）の運転者は、ヘルメットをかぶるように努めなければならない。

◎自動車

二台以上の車を連ね、並進するなど、共同して暴走等の危険行為をしてはならない。

第三十回

人権週間

二月四日から一〇日までは、「人権週間」です。

これは、一九四八年二月一〇日第三回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して設けられたもので、本年で三十週年を迎えることになりました。

この記念すべき年にあたり福岡

身体障害者の車いす、あるいは盲導犬を連れて通行している等の場合は、一時停止し又は徐行して通行を妨げないようにする。

高速道路では、燃料、冷却水、オイルの不足を防止し、又は積載物の転落を防止する。

◎麻薬、覚せい剤等の服用運転の禁止

◎違反行為に対する基礎点数

酒酔い運転	15点	(12点)
麻薬等運転	15点	(6点)
暴走行為	9点	(なし)
無車検無保険運行	6点	(なし)
無車庫車	2点	(なし)
空き駐車	1点	(なし)

(一) 内は現行点数
総務課

法務局北九州支局及び北九州人権擁護委員協議会においては、

◎人権の共存

1、対話によって明るく住みよい社会をつくらう

◎部落差別をなくそう

◎婦人の地位を高めよう

を重点目標に人権意識の普及徹底

につとめております。

これは、「お互いが気軽に言葉を
を交わし合うことによって心の通
合いが得られ、それによって明る
く住みよい社会がつけられること
を願ったものであり、また、現在
最も重要な人権問題である同和問
題は、すべての人がこの問題を正
しく理解し、一層認識を深めて、
自分自身の問題として考え、差別
の心をなくすために積極的に努力
する必要がある。更に、私達の周
囲に残っている男女間の差別的な
ならわしをあらため、真に男女が
平等であるようにいま一度みんな
で考えてみよう」という趣旨でそ
れぞれ定めたものであります。
皆さんの御理解と御協力をお願い
します。

ところで皆さんの身のまわりで無
理を強いられ、村八分にされ
たり、老人や心身に障害のある方
等で虐待されている方はありませ
んか。もし、そのような方がある
ときは、地元の人権擁護委員や法
務局(支局)へお申出下さい。

なお、そのほか人権問題や法律
問題その他いろんな悩みごとのあ
る方はいつでもお気軽にご相談下
さい。相談は無料で秘密は堅く守
られています。

なお当町の無料人権相談日は、
一月八日午前二〇時から一五時
まで東部公民館で行ないます。

です。

竹石団市 戸切二二二番地

TEL 二一〇一七〇

加藤重雄 三吉八三〇番地

TEL 二一六七八〇

保育所入所受付

昭和五十四年度保育所入所受付
を行います。

(一) 入所申込先

1、継続入所の場合は各保育所

2、新規入所の場合は岡垣保育所

又は役場民生課

(二) 入所人員百六十名(岡垣保育
所百名、中部保育所六十名)

(三) 提出書類

1、保育所入所申請書

2、源泉徴収票、又は勤務証明

3、内職証明(内職の幹施先から)

(四) 受付期間

十二月四日から十二月十四日

まで。但し右受付の児童のみで

その後の入所については、年中

受付しています。

(五) 児童の年齢

一年三ヵ月以上から就学前の児
童まで。

保育所に入所できる児童は国の
措置基準によって決められてい

ます。主旨を充分御理解の上、

申請書を提出下さい。尚入所申

請用紙は民生課、各保育所にお

いてあります。申請書提出の際

は必ず保護者が持参して下さい。

家庭調査、身体検査の上入所の

決定を行います。

(措置基準)

1、家庭外の労働

児童の母親が、昼間家庭の外で
仕事することが常で、児童の保

育ができない場合

2、家庭内の労働

児童の母親が、昼間家庭で、児
童と離れて、日常の家事以外の

仕事をするのが常で、児童の
保育ができない場合

3、母親のいない家庭

母親の死亡、行方不明、拘禁な
どの理由により、母親がいない

場合

4、母親の出産、病気等

母親が出産の前後又は病気等で
あって児童の保育ができない場

合

5、病人の看護等

その児童の家庭内に長期にわた
る病人や、心身に障害のある人

がいるため、母親がいつもその
養護にあたるため、児童の保育

ができない場合

6、家庭の災害

火災、風水害、地震等の不幸が
あり、その家屋を失ったり、破

損したため、その復旧の間、児
童の保育ができない場合

水道の中止、廃止等の

手つづきはすみやかに

最近人口が増加しておりますが 手続が必要ですから事前に町水道

転入、転出、町内移動等が多くな 課に届出をして下さい。

っております。移動の際には次の

届書名 内 容

中止届 一時的に給水を停止する場合

廃止届 給水装置を撤去する場合

再開届 新たに同居する場合(新築の家を除く)

名義変更届 届出名義に変更があった場合

以上の届出の際印鑑を必ず持参下さい。

十月末における町水道の現状をお知らせいたします。

1、行政区世帯数	六、六二九戸
2、人口	二二、三六〇人
3、給水戸数	五、九二五戸
4、給水人口	二二、五八九人
5、月間配水量	一四、一六七五m
6、一日最大給水量	五、四六七m
7、一人一日最大給水量	二五二ℓ
8、有収率	八五%

有収率とは、これは給水量すな
は皆さんの家庭に送った水の内
メーター器にあがつて来た料金取
入をともし水量の割合です。

有収水量は料金収入のあった水量
で岡垣町は十月末現在で八五%と
いう事であります。たとえば一〇

〇〇mの給水をして各家庭のメー
ターにあがつて来た合計が八五〇
mであったとすれば有収率は八五
%という事です。現在全国平均の
有収率は上水道で七五%となつて
おります。

議会だより

第二回岡垣町議会(臨時会)は七月十四日召集され、会期を一日間と決定し、議案三件が上程された。

会議結果は次のとおり
▽議案第五十一号 (原案可決)
昭和五十二年六月に支給する期末手当の額の特例に関する条例の均衡を保つ必要があるため。
岡垣町道路台帳作成委託契約締結について。

契約の目的
岡垣町道路台帳作成

契約の金額
二四八〇〇〇〇〇円

契約の相手方
福岡市博多区博多駅東二丁目国際航業株式会社福岡支店

議案第五十二号 (原案可決)
百条調査権限の付与について
世々町に関する調査特別委員会が先の定例会において議決されてこの特別委員会がより完全な調査ができるように地方自治法第百条第一項の規定により関係人の出頭証言及び記録の提出を請求する権限並びに同条第十項の規定により団体等に対し照会をし、又は記録の送付を求める権限を本特別委員

会に付送することである。

第二回岡垣町議会(定例会)は九月十九日召集され、会期を九月三十日までとし、日間と決定し、議案九件、請願陳情二件が上程された。

会議結果は次のとおり
▽議案第五十四号 (原案可決)
教育委員会委員の任命について住所 山田 二一 五五 氏名 貝 島 保 武

議案第五十五号 (原案可決)
証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
数年来の経済情勢の変遷に伴ない、改正の必要が生じたため。

議案第五十六号 (原案可決)
岡垣町農業共済事業資金積立基金の設置・管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
農業災害補償法の一部改正に伴ない、条例改正の必要が生じたため。

議案第五十七号 (原案可決)
遠賀町道友田線及び山手線の行政区域外路線認定について。
議案第五十八号 (原案可決)
昭和五十二年岡垣町一般会計補正予算 第一号
歳入歳出の総額にそれぞれ一三

〇八七九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二八〇七三千元とする。
議案第五十九号 (原案可決)
昭和五十二年岡垣町農業共済事業特別会計補正予算 第一号
歳入歳出の総額にそれぞれ二二六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二六八〇五千元とする。

議案第六十号 (原案可決)
昭和五十二年岡垣町住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算 第一号
歳入歳出の総額にそれぞれ八〇五千元を追加し、歳入歳出予算の総額を二五三三二千元とする。

議案第六十一号 (原案可決)
昭和五十二年岡垣町水道事業特別会計決算認定について。
議案第六十二号 (原案可決)
町有財産(土地)の交換について。

東中学校用地が、国道二号線バイパスに接続予定で環境が良くないうので用地計画変更のため。
意見書第一号 (原案可決)
朝鮮の自主的平和統一の促進に関する意見書の提出について。

陳情第五号 (継続審査)
ホテル建設反対について。
陳情第六号 (採択)
元号法制化のため、意見書提出

方陳情
請願第五号 (採択)
朝鮮の自主的平和統一の促進に関する請願。

〇八七九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二八〇七三千元とする。
議案第五十九号 (原案可決)
昭和五十二年岡垣町農業共済事業特別会計補正予算 第一号
歳入歳出の総額にそれぞれ二二六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二六八〇五千元とする。

議案第六十号 (原案可決)
昭和五十二年岡垣町住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算 第一号
歳入歳出の総額にそれぞれ八〇五千元を追加し、歳入歳出予算の総額を二五三三二千元とする。

議案第六十一号 (原案可決)
昭和五十二年岡垣町水道事業特別会計決算認定について。
議案第六十二号 (原案可決)
町有財産(土地)の交換について。

東中学校用地が、国道二号線バイパスに接続予定で環境が良くないうので用地計画変更のため。
意見書第一号 (原案可決)
朝鮮の自主的平和統一の促進に関する意見書の提出について。

陳情第五号 (継続審査)
ホテル建設反対について。
陳情第六号 (採択)
元号法制化のため、意見書提出

第四回岡垣町議会(臨時会)は十月二十二日召集され、会期を一日間と決定し、議案五件が上程された。

会議結果は次のとおり
▽議案第六十三号 (原案可決)
岡垣町公営住宅建設事業請負契約について(二工区)

一、契約の目的
戸切龍王公営住宅建築工事

第一種 六戸
第二種 四戸
二、契約金額
四六三二〇〇〇円

三、契約の相手方
中間市大字中鶴七四六〇一二

山藤建設株式会社
四、工期
自 五十二年十月十二日
至 昭和五十四年二月二十八日

議案第六十四号 (原案可決)
岡垣町公営住宅建設事業請負契約について(二工区)

一、契約の目的
戸切龍王公営住宅建築工事

第一種 六戸
第二種 四戸
二、契約金額
四七〇〇〇〇〇円

三、契約の相手方
八幡西区大字折尾一三四一

山口工務株式会社
四、工期
自 昭和五十二年十月十二日

至 昭和五十四年二月二十八日
議案第六十五号 (原案可決)
町立農林研修施設建設工事請負契約について

一、契約の目的
町立農林研修施設建設工事

二、契約金額
六二二二〇〇〇円

三、契約の相手方
八幡西区大字折尾一三四一

山口工務株式会社
四、工期
自 昭和五十二年十月十二日

至 昭和五十四年二月二十八日
議案第六十六号 (原案可決)
町立屋外運動場施設工事(照明施設) 請負契約について

一、契約の目的
町立屋外運動場施設工事(照明施設) 請負契約について

二、契約金額
三六七〇〇〇〇円

三、契約の相手方
八幡西区大字藤田三三四六

安川設備技術株式会社
四、工期
自 昭和五十二年十月十二日

至 昭和五十四年一月二十五日
議案第六十七号 (原案可決)
町立屋外運動場施設工事(体育施設) 請負契約について

一、契約の目的
町立屋外運動場施設工事(体育施設) 請負契約について

二、契約金額
六六二〇〇〇〇円

三、契約の相手方
八幡西区大字折尾一三四一

山口工務株式会社
四、工期
自 昭和五十二年十月十二日

至 昭和五十四年二月二十八日
議案第六十八号 (原案可決)
町立屋外運動場施設工事(照明施設) 請負契約について

一、契約の目的
町立屋外運動場施設工事(照明施設) 請負契約について

二、契約金額
三六七〇〇〇〇円

三、契約の相手方
八幡西区大字藤田三三四六

安川設備技術株式会社
四、工期
自 昭和五十二年十月十二日

至 昭和五十四年一月二十五日
議案第六十九号 (原案可決)
町立屋外運動場施設工事(体育施設) 請負契約について

一、契約の目的
町立屋外運動場施設工事(体育施設) 請負契約について

二、契約金額
六六二〇〇〇〇円

三、契約の相手方
博多区博多駅前四丁目十六
奥のインカ 株式会社
九州支店
四、工期
自、昭和五十二年十月十七日

至、昭和五十四年二月二十四日
▽報告第四号 (一) (本)
〇ゼゼ町に関する調査特別委員会
の報告について
議事事務局

香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ

- 一、戸切区故筑紫止義殿 84才
昭和53年9月27日死亡
筑紫英門殿より
- 一、高倉区故大村勝殿 77才
昭和53年9月28日死亡
大村勝彦殿より
- 一、新松原区故吉田敏夫殿 77才
昭和53年10月4日死亡
吉田敏夫殿より
- 一、吉本区故姓原平八郎殿 83才
昭和53年10月13日死亡
姓原きその殿より
- 一、海老津区故深川一殿 64才
昭和53年10月23日死亡
深川虎己殿より
- 一、吉本区故嶋田マスエ殿 64才
昭和53年10月19日死亡
嶋田光賀殿より
- 一、高陽区故中川金次殿 59才
昭和53年10月19日死亡
中川和子殿より
- 一、手野区故太田卯三殿 95才
昭和53年10月25日死亡

老人クラブ寿会へ

- 一、戸切区故筑紫止義殿 84才
昭和53年9月27日死亡
筑紫英門殿より
- 一、高倉区故大村勝殿 77才
昭和53年9月28日死亡
大村勝彦殿より
- 一、吉本区故姓原平八郎殿 83才
昭和53年10月13日死亡
姓原きその殿より
- 一、吉本区故嶋田マスエ殿 64才
昭和53年10月19日死亡
嶋田光賀殿より
- 一、高陽区故中川金次殿 59才
昭和53年10月19日死亡
中川和子殿より
- 一、手野区故太田卯三殿 95才
昭和53年10月25日死亡
太田静夫殿より

郵便局からお願い

- ①郵便料金の未納や不足は次の場合
合に起つています。
- ②切手のはり忘れ。
- ③重量超過。
- ④記載事項違反のため。
- ⑤種類が変つたり異つた種類の郵

郵便物を包装したため高い料金率
が適用される場合などがありま
す。

先方に迷惑をかけないよう郵便
物を出しになる際は十分注
意していただくようお願いいた
します。

福岡県 (地域別)

最低賃金改正

最低賃金額 1日 2381円
1時間 300円

に、福岡県(地域別)最低賃金が
改正されました。福岡県内の事業
場では、昭和53年10月13日から、
この最低賃金額以上の賃金を支払
わなければなりません。この最低
賃金には、精賃手当、通勤手当

「公給領収証を

受け取りましょう

料理店、バー、キャバレー、旅
館、飲食店等を利用されたときは、
必ず、公給領収証を受け受つて、
納税義務を果たしてください。

但し、飲食店、喫茶店は一人一
回の飲食料金が二〇〇〇円以下は

免税 旅館については一泊四〇〇
〇円以下免税(基礎控除は本年一
〇月一日から二〇〇〇円に引き上
げられました)

若松財務事務所 間税課

します。

①郵便書簡は一枚五〇円で使せん
封筒、切手をそれぞれ求める必
要がなく一枚でこれを兼ね備え
ておりますので、ご家庭や旅先
などでも簡便に利用でき、封書
の情報量のスペースとはがきの
簡便さをもつております。

また全体の重量が二五グラム以
内なら写真や紙片等薄いものを
封入することもできます。

この様に手帳に使用できますの
でご家庭の常備用や贈答品にも
ご利用下さい。

②誕生日・結婚・出産などのお祝
いのお便りには、美しいデザイ
ンやかわいい絵などの入ったグ
リーティングカード等心を込め
たお祝いの言葉を贈りましょ
う。

③外国郵便物をお差出しになると
きは受取人に返信料金を負担さ
せず受け取ることが出来る国際
返信切手券を発行しております。
売価は一枚一四〇円です。

返信を航空便でお受け取りにな
る場合は数枚必要です。

是非ご利用をお奨めいたします。

④小包郵便物をお差出しになると
きは航空便制度があります。

重量の制限は四キログラムまで
です。

容積は長さ・幅・厚さの合計が
一メートルまでです。

航空の取扱をしない県がありま
すので郵便局にお尋ね下さい。

わずかの料金でグンと早く届きます。
どうぞご利用をお奨めします。

◎外国郵便物をお差出しになるときは別配達制度があります。

別配達制度は内国郵便物の速達便とほぼ同一の取扱です。

料金は通常郵便物は三〇〇円、小包郵便物は三二〇円です。

別配達を取り扱わない国もありますので詳しいことは郵便局へお尋ね下さい。

◎小包郵便物をお差出しになるときは小包郵便物と同時に届く、小包はがき制度があります。

料金は一枚二〇〇円です。荷札の替りにもなり非常に便利です。

どうぞご利用をお奨めします。

◎郵便物を出してから、あて名の変更や取りもどしの必要を生じたときは、なるべく早く郵便物を出した郵便局又は出したポストの取集めを受け持つ郵便局へお尋ね下さい。

その郵便物が先方に配達される前であれば、あて名の変更や取り戻しを請求することが出来ます。

なおこれらの請求には手数料が必要で、詳しいことは郵便局へお尋ね下さい。

◎外国郵便物で航空書簡制度があります。

万国どの国あても同一料金で

差し出せます。
航空書簡は他のものを封入できません。売価は一枚一四〇円で

す。詳しいことは郵便局へお尋ね下さい。

簡易保険から

◎ボーナスで保険料の前納払込みを。

簡易保険の保険料の払込みは、財形貯蓄保険以外はすべて月掛となつていますが、前もって何ヶ月

分かの保険料をまとめて払い込んでいただくこともできます。この場合、三ヶ月分以上をまとめて払い込んでいただきますと、次の例のような割引を行っています。

前納割りの一例(月額保険料一〇、〇〇〇円の場合)

払込月数	割引前の保険料	割 引 額
三ヶ月	三〇〇〇円	一〇〇〇円(保険料の1/10ヶ月分)
六ヶ月	六〇〇〇円	五〇〇〇円(1/2)
一ケ年	一二〇〇〇円	一〇〇〇円(1ヶ月分)
三ケ年	三六〇〇〇円	三〇〇〇円(1/3ヶ月分)

この保険料の前納払込制度は、大変お得になっていますので、12月のように、ボーナスなどまとま

った収入がある時期に計画的に利用されるはとをお奨めします。
岡垣郵便局

国立門司海員学校

生徒募集

◎募集人員 高等科(修業年限2年)約70名、司ちゅう科(修業年限1年)約60名。
◎受験資格 (1)年令 昭和54年4月1日現在で15才以上、19才未満

のもの、(2)学歴 中学校卒業以上のもの(但し、54年3月中学校卒業予定のものを含む)
◎入試期日、昭和54年2月18日(日)午前8時30分から、午前筆試

みんなの健康法

帯下(おりもの)について

田中産婦人科(折尾)

問一 帯下(おりもの)といえは昔から婦人病の代表のように思われていますがどうでしょうか。

答 婦人病はたくさん種類がありますが、どれをとってもおりものない病気はありません。従ってあらゆる婦人病のはじまりと思えないこともありません。
問一 おりものは、どんな病気におこるのでしょうか。

答 おりものの多くなる婦人病については、あとでくわしく述べます。今回は病気でなくても健康な婦人にもおりものがあることを強調したいのです。

問二 では、生理的帯下について説明してください。

答 (国語・英語・数学)。午後、身体検査及面接。

◎願書受付期間、昭和54年1月8日(月)から2月10日(土)まで。

◎その他、詳しいことは門司海員学校教務課に問い合せください。電話093・341・8131番

答 (1)新生児、(2)初潮の前後、(3)妊娠時、(4)閉経時、これらの時にみられるおりものは、体の変動によっておこるもので病的とはいえません。その他、いちばん多くみられるのは、月経前10日頃には、誰しも膣の分泌物が多くなるのです。これによって卵巣から排出された卵が子宮内膜に着床しやすくなるのです。

問四 家庭内で洗浄の器具や月経時のタンポンを使用している人がかなり多いようですが、これはどうでしょうか。

答 そもそも膣内には、デーデルライン氏菌という一種の乳酸菌がおります。この菌は膣内の汚物を分解してうじしたり、膣外から有害なバイ菌のはいるのを防いでくれます。これを膣の自浄作用といえます。特別の病気がなければ、洗浄をする必要はありません。

問五 家庭内での洗浄は避けた方がよいのですか。

答 全くその通りです。特別な病気がないのに洗浄すると膣内の保安、秩序をあずかるデーデルライン氏菌を外へ洗い流すことにな

りその結果、他の有毒菌が増えて
病気を誘発することになります。
肝内タンポンは腐敗するので毒害

が更に大きく、女性の保健上、賛
成しかねます。

黄疸は肝臓病とは限らない

胆石症 (その三)

福岡県立病院 外科 久米文弘

ころげまわるような腹痛もなく
熱がでるでもなく、急に黄疸がで
てだんだんと強くなってくるのは
極めて危険な徴候です。黄疸の
き方には二通りあります。一つは
肝炎とか肝硬変など肝細胞の働き
がわるくなるもの、もう一つは、
胆汁の流れがどこかで詰ってしま
い胆汁が血液の中に溢れでてしま
うものです。後者の場合(閉塞性
黄疸)は外科の分野で解決できる
ことが多いのです。胆汁の流れが
詰まる原因としてはいうまでもな
く総胆管に石がある場合が最も多
いのですが、胆のうがん、総胆管
がん、膵臓がん、胆汁の出口の乳
頭部がんが原因となることもあり
ます。どのタイプの黄疸かは、血
液の検査、臨床症状で大体見当が
つきます。もし閉塞性黄疸の場合
は、一刻の猶予も許しません。外
科にすぐ紹介してもらう方が良
いでしょう。黄疸がでていると通常
の検査法では詰った箇所は判りま
せん。低緊張性十二指腸造影とか
ファイバースコープによる逆行性
胆管造影、経皮経肝胆管造影など

を駆使して閉塞箇所を探します。
黄疸が強い場合は、これらの検査
も省略して、一時的に胆汁を外に
誘導する手術を行ない同時に閉塞
箇所を決定します。黄疸が軽くな
ったところで、根本手術に移りま
す。残念ながら石以外では根本手
術まで持つてゆける例は少なく、
バイパス手術に終ることもありま
す。しかし、一旦は黄疸も引き、
普通の生活が楽しめるまで快復で
きるのが殆んどです。
私事にわたり恐縮ですが、私の
遠籍の者が閉塞性黄疸になりました。
大病院で開腹手術を受けたの
ですが、とても手がつけられない
ということでもそのまま腹を閉じ
られました。あと二週間の命と宣
告され、何とかならないものかと
相談を受けましたので新幹線に乗
って往診にゆきました。検査のデ
ーターを調べてみて、ひよっとし
てバイパス手術位はできるかも知
れないと思いましたが、私共
のところ引取することにしました。
抜糸もしないうちに救急車で遠賀
病院に運び込み翌日開腹しました。

確に根治手術不能でしたが、肝臓
の中の胆管と小腸を吻合して黄疸
をとることに成功しました。手術
後一年で亡くなりましたが、その
間に初孫を抱き、二女の結婚式を
とりしめることもできました。本
人はこれで満足したといって逝っ
たそうです。又ある人は余命一年
の間に、御自分の仕事を全し、そ
の作品は永久に博物館に保存され
ることになったという偉業を完遂
された方もいます。

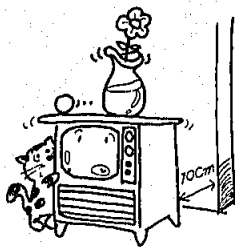
胆道系のがんの早期発見は現代
医学の中で最も難しい宿題です。

テレビと壁の間が一〇

センチ以上ありますか

使用中は相当熱をもっているの
で、通風のよい所を選びます。直
射日光のあたる所や室内の発熱器
具に近いところはさけます。壁に
ピッタリつけないで、一〇センチ
以上は離します。

また、花びんなどおいて、万
一水などがこぼれたりすると大変で
す。



言葉と人権

昭和四十五年六月予期しなかつ
た、人権擁護委員の任務を命ぜら
れた。法務大臣の委嘱状を受け、
さらに参考書や身分関係用品の交
付を受け、法務局より今後の任務
遂行に關しての説明を受けた時、
何かしら肩に重荷が加わった感じ
がした。

今後どうやっていくか多難な道
をたどるようで不安は一層募った。
しかしここまでできた以上できる限
りの努力をしなければならな
いと思つた。人間一代の内にこのよう
な仕事をさせていただく事は自分
の人生を括けていくことになり幸
せな事であると肝をすえた。そし
て皆様方の相談事件について困
った時や不明な時は、役所の指導を
受ければよいと考えが変わるとさ
つきまでの重荷が少し軽くなった。
しかし一般社会の事情にうとい私
は何をするにしても周囲の古いし
きたりと衝突した。

人権擁護委員の任命以来八年の
歳月を過した今日、民主化は日
に日に進められ、主権在民の精神
を理解する必要を感じた。そこで
該当法令を読んだり、人に教える
こうなどとして勉強しましたが本来
非才な私には大変なことだった。
このような体験から次のような事
を心がけるようにしている。

「平易な言葉を使うこと」

人権擁護委員は、「人格識見が
高く、広く社会の実情に通じ人権
擁護について理解の有る事」が要
件とされている。私はこの要件を
満たすように努力し、相談者の身
になって平易な言葉を使い、納得
のいくまで良く聞くことが大切で
あると思う。

いつ頃から言われている言葉か
知らないが「丸い卵も切りようで
四角、ものも言いようで角が立つ」
と言うように言葉の持つ力とその
影響する範囲は決して少ないもの
ではありません。

たとえば、田舎等では、ごくあ
りふれた集団行動である道普請を
ある新聞では「村中総出で熱心に
道路補修」とあるかと思えば、別
の新聞には「道普請に強制参加の
疑い」とある。前者ではまさしく
村民和氣あいあいたる美談である
が、後者は人権侵害にもなりかね
ない由々しき問題である。

人権擁護委員として幾多の問題
に直面してくと毎日の新聞を見
ても人権擁護意識に連鎖反応を呈
して来るのだから奇妙に思う。

平易な言葉で納得のいくように
回答したつもりでも全く想像もつ
かない誤解を招く事もある。

「村を走ってやったり隣田へ」
「村を走ってやったり隣田へ」
最後の一字違いで善人になった
り悪人になったりするように言葉
の使い方のむづかしさと同時に言

葉にも表裏があり相談者の話を良く聞くことが大切ならこれをメモし正しい回答をする事も大切な事が解りました。若い人には私と一緒に該当法令を読んでもらうように心がけています。

世界人権宣言二千周年を迎えた今日、当町内の人権相談の一端として年に四回の人権特設相談所を開設している。困った問題等大小にかかわらず気軽に問い下さい。皆さんの話し相手「相談担当者」は法務局及び地元人権擁護委員が当ります。法務局では毎日相談を受けています。地元人権擁護委員は自宅でも電話相談を受けています。

自分の人権を主張するためには相手の人権も尊重して始めて自分の人権が守られ、人権とは私達が長らく忘れていた道徳の延長であると思われる。しかしながら現代社会においては、人口の増加に伴い内容的には「借地、借家、相続不動産、離婚、家族、金銭貸借、相続関係」等が目立ち現代の世相を反映している。このように複雑多岐にわたる諸問題が累積している現在、誠に微力ではございますが「対話によって明るく住みよい社会をつくろう」ということをめざして、人権の共存を求める心を啓発し少しでも皆さんのお手伝いのできればと願う次第です。

人権擁護委員

戸切区 竹石 岡市



辺津宮の拝殿と本殿



「遺賢男に宗像女」という

宗像の人は「宗像男に遺賢女」という。一山へだてているので昔から郡はちがうが、宗像郡と岡垣の関係は深い。

宗像大社

十月一日になると岡垣からも田島様に詣る人は非常に多い。

古事記、日本書紀等の古典によ

◎ 宗像郡大島に鎮座する中津宮には湍津姫神をお祭りしており、島の北面に沖津宮遙拝所がある。

◎ 玄海町田島にある辺津宮を普通田島様とよび、市杵島姫神をお祭りしており、古くから三宮の総社として祭りがされている。

以上三社を総称して宗像大社という。

記紀によると、宗像三社大神は天照大神より九州の北辺に降つて、皇室を守護し、皇室からも大切にされよ」との神勅をいただいている点特筆せねばならない。神殿正面に「神勅 奉助天孫而為天孫所祭」と伏見宮貞愛親王が書かれた額がかけてある。

そのため古代から玄海灘の守り神として、大陸との交通の門戸宗像の地に鎮座しておられる。

また昭和一九年以來三回の沖ノ島學術調査團の調査によると、四、五世紀（千五〜六百年前）のものを主とする祭祀神室五万余点が発見されている。これは大和朝廷からも深く崇敬されており、大陸文化の影響が大きかったことを物語っている。

平安時代になって放生会が始まったと伝えられ、以來連綿として続けられ、「延喜式」（平安時代の法令集）では名神大社とされ、神階は正一位に進められ、皇室からも手厚い殊遇をうけ、中世には幕府や諸大名からも深く崇敬されていた。

平安中期以降は律令制の崩壊に伴い、社領荘園は増大し、宗像神社の神主宗像大宮司は鎌倉御家人の列に加わり、神主として神に奉仕するとともに武家の一員ともなり、元寇に際しては、国家安泰、敵國降伏の祈願するとともに沿岸防備に奮戦活躍する。

室町末期から戦国時代にはこの附近も争乱にまきこまれたが、宗像大宮司の攻防よろしきを得て近隣に威を張っていた。

弘治二年（一五五七年）辺津宮（田島様）社殿が火災で焼失。宗像大宮司最後の宗像氏貞が天正六年（一五七八）に再建する。

天正十四年（一五八六）大宮司氏貞は病死し、男の子がなかったのので、上代以来宗像一円の祭政画面をとりしきった宗像家は断絶する。その後筑前を治めた小早川隆景は天正十八年（一五九〇）現在の拝殿を再建する。

明治維新後、明治四年國幣中社に、全十八年國幣中社に、全三十四年に國幣大社に昇格。

◎ 辺津宮本殿

弘治二年（一五五七）四月、四日本殿拝殿が焼失したので、天正六年（一五七八）宗像氏貞が再建したもの。五間社流造、棟葺。

◎ 辺津宮拝殿

天正十八年（一五九〇）小早川隆景が再建、切妻造・棟葺

長畑